

三浦外洋セーリングクラブ理事会議事録

開催日：2020年1月22日（水）18:30～20:15

場 所：リキューブ新橋二丁目会議室 港区新橋2-3-3新橋ベネディックビル2階

出席者：理 事：飯島、尾山、北川、黒岩、小板橋、児玉、才藤、坂口、庄野、関根、外山、
平松、三輪

監 事：望月

顧 問：大谷

オブザーバー：荒嶋、安藤、加藤

出席 理事 13 名、 監事 1 名、 顧問 1 名、オブザーバー 3 名

欠席者：理 事：伊藤、小川、新通、羽柴、星野

監 事：藤田

（敬称略、五十音順。）

庄野会長よりパラオレースに関する報告などの挨拶に引き続き会長が議長となり、書記に小板橋理事、議事録署名人に北川理事を指名して、下記議案につき審議した。

<審議事項>

1. 2月外洋合同委員会出席者の件（計測）

庄野会長から、外洋合同委員会の出席者については、既に三輪理事と飯島理事に出席頂くことになっているが、計測委員会については伊藤理事に代わって北川理事に出席頂くことが提案され、承認された。

2. 3月1日安全委員会「メディカル講習会」（安全委員会特別予算枠）

庄野会長から、「メディカル講習会」の予算として105,7157円を予定しており、3月1日午後1時から新橋駅前ビル1号館貸し会議室で開催を予定しているが、本日時点で参加申し込み者は1名であることから中止を考えたが、理事を含めて色々な方に聞いてもらったら良いと考え、予算として承認を頂きたく上程させて頂くとともに、中止の場合には貸し会議室のキャンセル料が1万3千円ほど発生するとの提案があり、予算について了承された。

なお、開催の是非については、後刻お諮りする。

後刻出席の児玉理事より、開催可否についての講師からのオブリゲーションはないが、海上における内容として大変有益と考えており、特に理事は振るって参加することとして、是非開催しては如何と思っている等との説明があった。

そして、理事メンバーに関する開催可否については今月末までとすることとして、一般に関する締め切りは定めないことと了承された。

3. 役員改選（理事・監事・書記・顧問）

庄野会長から、会則に従い 70 歳定年ということで、児玉理事、羽柴理事そして外山理事が退任されることとなる。児玉理事の後任で高木様、羽柴理事の後任で荒嶋様、外山理事の後任で加藤様、そして新通理事の後任で安藤様に就任頂くことで調整させて頂いた。また、監事についても望月監事および藤田監事も退任されるので、望月監事の後任に石原様、藤田監事の後任に最川様に就任頂くことで調整させて頂いた。本日の理事会で内定を頂き、総会で承認頂くことになるとの提案があり、了承された。

書記については小坂橋理事にお願いするとともに、退任される児玉理事及び外山理事については、大谷顧問と同様に会長経験者であることから、顧問に就任して頂きたい旨の提案があり、了承された。

その後、新任の理事となられる安藤様、加藤様、荒嶋様からご挨拶があった。

なお、大谷顧問から顧問定年制についての提案があり、庄野会長預かりで総会までの継続審議事項となった。

4. 委員会の委員長選任

庄野会長から、安全及び通信委員会委員長の児玉理事が退任されるので、新任の高木様にお願いしたいと思っているが、2 月総会前の理事会か 3 月理事会までの継続審議とさせて頂きたいとの提案があり、了承された。

なお、基金会長についても次回までの継続審議となった。

5. JSAF 理事・評議員改選

庄野会長から、新年度にあたり JSAF 本部の理事及び評議員の改選を迎えることとなり、当クラブからは平松理事が JSAF 本部理事として就任していただいているので引き続き継続して頂きたいこと、また評議員については自分が就任しているがそろそろ交代時期と思うことから飯島理事にお願いしたいと考えているとの提案があり、本部理事としては平松理事と橘田様を推薦することで了承された。

6. 総会議案

関根事務局長より、総会議案についてはいつも通りの事業報告・決算と事業計画・予算であるが、それ以外に何かあれば告知を願いたいとの説明がなされた。

7. アニオールズカップ協賛

庄野会長から、全日本学生外洋ヨット選手権に対して関東外洋系四団体から毎年 2 万 5 千円を協賛という形で拠出していることについて、今年も同様の支出について提案があり、了承された。

8. 会則 定年の定めの記事修正

庄野会長より、定年の定めの記事について、誤解を招かない様に修正案のとおり「役員改選のある事業年度の前日 2 月 3 日時点で・・・」と修正したいとの提案があり、総会承認マターではあるが理事会として了承された。

9. 理事会日程

理事会日程として、3 月 10 日、5 月 12 日、9 月 8 日、11 月 11 日、2021 年については 11 月の理事会で決定することと了承された。なお、来月 2 月 18 日が理事会および通常総会であるとの確認がされた。

<報告事項>

1. 四団体忘年会

関根事務局長より、数年かけてやっとリビエラ青山で開催することができ、プレゼントをなくして気安い形での開催となって良かったと考えており、来年以降も継続していこうと考えている。出席者は約 70 名であり、例年より少し減少した。気になることとして、初島レースの表彰を本会で実施することは、レース終了から余りに期間が開いていることから少し疑問があるとの報告がなされた。

2. 会計報告（12 月末締め）

関根事務局長より、12 月末締めであることから一般会計決算案で各委員会からは 0 円、安全委員会特別予算も 0 円となっている。監査も実施済みで、了承して頂いている。収支差額でプラスとなっているが、支出でまだ未計上の項目もあるのでトータルとしては例年と変わらないと思われる。

予算案としては、19 年度の実績が 9 ヶ月であることから、参考として 18 年度の実績も記載した。訂正として、18 年度実績の当期収支差額 40,375 円は誤記であった。それに伴い、修正が生じるので、修正版を後日メールで送付するとの報告があった。

外山理事から、基金についての説明があり、基金として相当な積み立て額であることから、有効活用について考慮していく必要があるとの報告がなされた。

3. 監査結果

望月監事より、監査を実施した結果、通帳と帳票類は完全に一致しており、今年は期間が短かく支出の無い項目も多かったが、適切に管理されているとの報告があった。

庄野会長から、望月監事より監査報告書が提出されたので、決算書の後に監査報告書を添付することと了承された。

児玉理事から、昨年安全委員会でライフraft の整備をしてレンタルできる体制が整ったが、

残念ながら未だ利用実績はない。しかし、近海等航行にシッカリ活用願いたい。また、OSRのカテゴリー3にAISが義務付けられたので、みさきヨット局の運営との関係からAIS搭載の推進を図って欲しい、との報告があった。

4. レース日程など

1) ショートハンドチャレンジレース承継及びレース日程

飯島理事より、7月12日に相模湾オープンヨットレース、8月22・23日に石廊崎・トランスサガミレース、10月31日・11月1日で小網代カップレースを計画している。また、初島ダブルハンドレースは9月21日レースで22日が表彰式との旨が、逗子マリーナヨットクラブのフェースブックに掲載されている。なお、ショートハンドチャレンジレースについては、外洋三崎独自での開催で準備しており、1月29日の外洋三崎の役員会で決定するとの報告があった。

2) ダブルハンド世界選手権 選手選考について

平松理事より、パリオリンピックから採用される男女混合世界選手権にいて、艇種は未定であるが30ft程度で500マイル、3オーバーナイト、マルセイユで開催予定である。今年から毎年世界選手権を開催する計画で、今年は10月10日から22日までマルタ島で20艇で行われ、日本も参加可能となった。しかし、参加資格にはかなりの縛りがあるので、国内予選会を実施する。5月1日に和歌山マリーナシティーをスタートし、沼島を回って蒲郡フィニッシュのレースで、今月中にお知らせする予定である。公示は2月末で、締め切りは3月末の予定である、との報告があった。

5. パラオレース

パラオレースに参加した児玉理事とレース運営に携わった坂口理事から、レース状況や感想等について報告がなされた。また、三輪理事からプロテスト委員として審問の状況について報告があった。

6. ルール講習会応募状況

三輪理事から、ルール講習会について報告があり、今日現在で応募は6名、2月15日土曜日午後1時半から3時半まで、小網代ヨットクラブで、ペナルティーに焦点を当てるとのことであった。

7. 事業報告・次年度事業計画

尾山理事から、先ほど説明があったので、省略するとの発言があった。

8. その他

関根事務局長より、事業報告や決算書等についてはHPに掲載し、往復はがきではなく、紙と

はがきを郵送して、会員からはがきによる議決を送ってもらうことになる。

以下の確認がなされた。

・2月18日（火） 総会前理事会を午後6時半から開催、その後7時から総会を開催。

以上で本日の議事をすべて終了し、20時15分閉会した。

以 上

2020 年 月 日

議事録署名人